

人権を根っこにすえたまちづくり

久留米市 宮ノ陣校区まちづくり振興会 【コミュニティセンター】
宮ノ陣校区人権啓発推進協議会 会長 石橋 良光

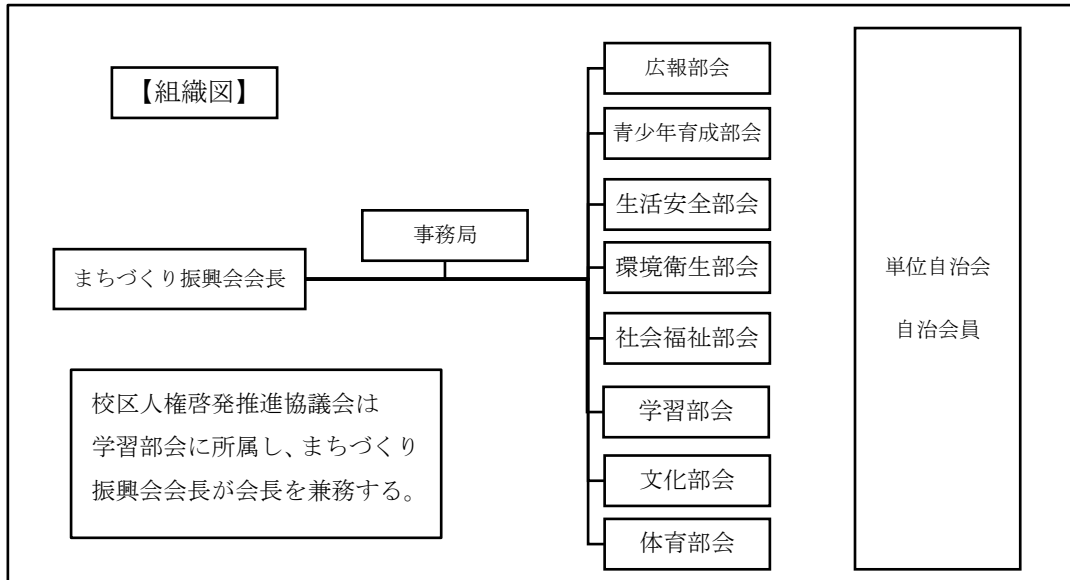
1. 宮ノ陣校区の概要

久留米市は筑後平野のほぼ中央に位置しており、筑後川を挟んで東西40キロに及び46校区で地域自治活動に取り組んでいます。私たちの活動拠点である宮ノ陣校区は、久留米市の中央北部にあります。「宮ノ陣」の地名は、南北朝時代に起きた九州地方最大の激戦といわれる大原合戦の時、南朝方の征西将軍宮懐良（かねなが）親王が陣営を置かれたことにちなんで「宮様の陣」から「宮ノ陣」と呼ばれたことに由来しています。また、この合戦ゆかりの将軍梅や武将が建てた寺院などもあります。

【校区の現状】平成29年12月1日現在

- 1) 世帯数 4,009世帯 人口9,661人（男4,389人、女5,272人）
- 2) 自治会数 9自治会
- 3) 宮ノ陣小学校在校生 484名 宮ノ陣中学校在校生 292名

2. 宮ノ陣校区まちづくり振興会



宮ノ陣校区では、住民みんなで「まちづくり」を進めるため、平成18年に「宮ノ陣校区まちづくり振興会」を発足させ、主体的な活動を進めてきました。自治会を基盤として、地域の福祉活動・生涯学習活動・スポーツ文化活動・防犯交通安全活動などにより、「安全・安心のまちづくり」をめざしています。すなわち、住民の多くに

「住みたいまち、住んでいて良かった宮ノ陣校区」を感じていただけるまちづくりです。このような、地域自治活動の基本はみんなが助け合うことです。同じ地域に住む人々が、日常生活のふれあいを通じて連携しながら、お互いの連帯感・信頼関係を築いていくこと、お互いを認め「思いやり・支えあい」の心なくしては、成果が伴いません。

つまり、人権感覚を豊かにすることは、すべての行動の基本でもあるのです。

3. 宮ノ陣校区人権啓発推進協議会

校区人権啓発推進協議会は、久留米市人権啓発推進協議会の加入組織として、憲法に定められた基本的人権を尊重し、部落問題をはじめ、あらゆる差別のない明るいまちづくりをめざし、住民一人ひとりの人権意識の高揚と確立を図るための活動を推進しています。人権感覚を磨き、日常生活に生かせるようにとの思いで多くの人に参画しやすい人権啓発推進協議会の活動をめざしています。人が人として大切にされ、自分らしく生きていける社会にするため、宮ノ陣校区から行動を起こしていきたいと思っています。そのため、家庭・地域・学校(保・幼・小・中)が連携し、地域に根ざした啓発活動を行っています。また、中学校区の「人権のまちづくり推進協議会」のメンバーとして、人権・同和教育と連携した活動にも取り組んでいます。小・中学校では「菜の花人権集会」や「くるめ学」の授業が行われており、校区人権啓発推進協議会としても、これらの行事に参加して、人権や郷土史について子ども達と一緒に学習しています。

4. 年間活動について

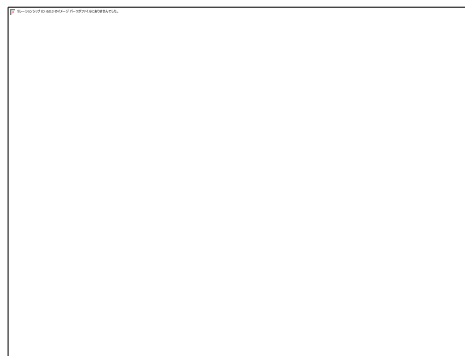
人権啓発推進協議会の役員会、運営委員会で企画・検討し年間活動計画を立てます。「同和問題」をはじめとするあらゆる差別に対する理解を深める取り組みを実施しています。

1) 人権講演会（2回）

年度初め（5月）の校区人権啓発推進協議会総会に講演会を行います。「部落問題」「障害者問題」「女性問題」「高齢者問題」「外国人問題」等々をテーマにしています。

2) 人権フィールドワーク（現地研修）

日帰り可能な施設・史跡を訪れ、人権の視点から、その関わりを学び、体験することにより人権感覚を養います。また、参加者間の交流を深めることも目的としています。



3) 人権映写会

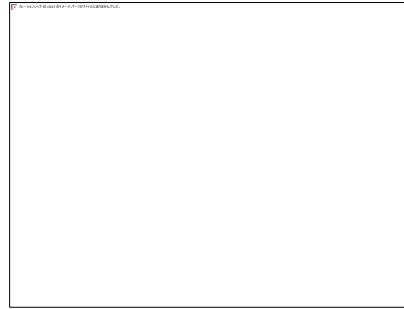
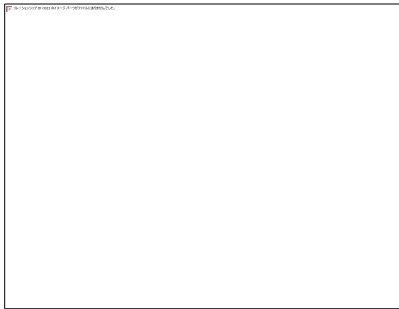
久留米市人権啓発推進センターにあるDVDなどを活用して校区コミュニティセンターで映写会を行います。

4) ミニ人権学習会（4回）

「部落問題」「障害者問題」「平和問題」「異文化交流」をテーマに、校区に住む当事者の方に提案者になっていただき、様々な観点から事実を正しく知り、おかしい事に気づき、関心を持つことを目的に意見交換を行います。

5) 菜の花人権集会・平和授業

小学生の表現発表や中学生による創作劇・合唱など「ふるさと」をテーマにした人権集会や平和集会に参加しています。



6) 「じんけん」ニュースの発行

学習会・講演会・行事などアンケート結果を添え、毎月「じんけん」ニュースを発行しています。

5. 活動の成果

- 校区人権啓発推進協議会会長がまちづくり振興会会長を兼務しており、役員をはじめ一人ひとりがつながり、活動が積極的に行われることで、まちづくりの根っこが人権であることを認識しています。
- 宮ノ陣校区は1小学校・1中学校で地域的なつながりも強く、また校区人権啓発推進協議会と人権のまちづくり推進協議会の役員は、ほぼ同じメンバーで、学校と地域の取り組みを良く知っているという強みがあります。
- ミニ人権学習会で話しいただいた外国人の方との学習会後の交流も出来ました。

6. 今後の課題

- 校区人権啓発推進協議会役員、人権啓発推進員の担い手を発掘・育成する。
- 「校区人権啓発推進協議会」と「人権のまちづくり推進協議会」の再編による活動の深化・合理化を図る。
- 行事への参加者増を図り、人権を「正しく知る事」「豊かな感覚を養う事」「行動に移す事」により、人権のまちづくり推進協議会が進める「一人ひとりが大切にされる人権のまち」に近づける。

問合せ先 〒839-0803 久留米市宮ノ陣町大杜 434-2

宮ノ陣校区コミュニティセンター ☎ 0942-33-2659 Fax 0942-33-0254

メールアドレス s-2007111409303@bh.wakwak.com